第6回最上川水系流域委員会 庁内地区小委員会の議事概要

1.開催日時

平成14年 2月15日(金) 13:30~15:30

2.場 所

ホテルサンルート酒田 (玉姫殿 4 F ラボーナ) 酒田市北新橋一丁目 1 9 - 7

3. 出席者(29名)

委員:角田分委員、加藤聡委員、加藤信英委員、設楽京子委員、鈴木春男委員、 武田満委員、前川勝朗委員、水戸部浩子委員、吉泉欣一委員

国土交通省:神田酒田工事事務所長、菅原(河川)副所長、三原工務第一課長、 石山調査第一課長、佐藤河川管理課長、武田酒田出張所長、 山川建設監督官、古関堰管理専門官、石渡工務係長、高橋調査係長、 佐藤洪水予報係長、岩瀬河川維持係長、土門技官

山形県:庄内総合支庁 永井建設部長、土田河川砂防課長、高橋技術補佐、 宮林技術主査、八鍬技師

土木部河川課 加藤技術補佐、本橋技師

一般傍聴者: 2名

4.内容

- (1) 最上川水系河川整備計画策定の進め方
- (2)第7回最上川水系流域委員会への報告事項
- (3)公聴会の意見(大臣管理区間)
- (4)最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)への盛り込み方
- (5)意見交換
- (6)公聴会の意見(知事管理区間)
- (7)最上川水系河川整備計画原案(知事管理区間)への盛り込み方
- (8)意見交換
- 5. 記者発表等

平成14年 1月23日(水)

・酒田工事事務所ホームページより傍聴希望者を募集

6.審議結果

(1)各委員からの意見等(大臣管理区間)

公聴会での意見等(余目会場)の中で、堤防天端の舗装に関する事務局の考え方として「堤防天端は、河川管理用通路であり一般道でないことも御理解願います。」と述べられているが、これからの整備計画が、河川に近づけようとする施策から考えると、一般国民への理解が得られる発想からなのか伺う。

(回答)

堤防天端の舗装については、雨水の浸透により堤防が弱体化しない ようにすることが主目的です。

原則的に河川は、自由使用であり、堤防天端の通行も同様に考えています。

河川整備計画(原案)のp46の8)村山地域(村山ブロック)

河川の氾濫被害等の軽減対策に「支川村山野川については・・・ 一方で、野鳥の宝庫として知られていることから、・・・。」の表現 に、水草に関する内容を追加願いたい。(古最上という名前で昔の 最上川の流れが残っており、山形県での重要湿地として中間報告が されている。)

- ・工事の際は、十分な環境調査を実施していただきたい。
- ・水辺の国勢調査に関しては、河川全部を調査するということではなく、特定の場所について毎年指定して変化をマニュアルでの調査と 理解しているので、あまり頼りすぎないでいただきたい。

(回答)

村山地区の御意見については、事務局(山形工事)に伝えておきます。

工事を進める際は、各地区のアドバイザーの方々と相談の上、対処 していきたいと考えています。 余目会場での昭和19年洪水の記録、文献にかかる内容に付随して 感じることは、酒田市の河口部の変貌ぶりから、浸水想定区間につ いては、時代の流れ、時間の流れによって、10年と言わず変化し ているのではないか。浸水想定区域の見直しなど情報公開に関して の規定、基準はあるのか。

(回答)

下流部における浸水想定区域図については、昭和44年の洪水を対象に、今年の3月までに鋭意作成をし、種々打ち合わせを踏まえて、5月か6月頃に官報告示の予定です。

水防法の改正等により、氾濫想定区域図 危険区域図 浸水想定区域図と変遷があり、結果として3~4年に1回ずつ見直しを図っている形です。

今後、大きな河床変動や河口閉塞等がある場合は、氾濫区域図あるいは浸水想定区域図の見直し、修正を図っていきます。

公聴会での意見等(酒田会場)の中で、「この場限りの意見として 取り扱わないで、どのように反映されていくのか情報等を公開願い たい。」との意見に対しては、実際に公聴会を傍聴した感じからす ると、この整備計画が行政主導型でなく皆で作ったという良い意味 での情報開示を求めたものであると認識するところであり、事務局 としての考え方の表記が不十分であると思われる。

(回答)再度、内容を見直して訂正させていただきます。

地域の方々からの貴重な御意見等につきましては、整備計画の 策定あるいは工事を実施する際に十分配慮しつつ、その結果等 については、ホームページ・地域広報等に掲載するなど関係機 関と連携を図りながら周知をしていきます。

(2) 各委員からの意見等(知事管理区間)

地域周辺に直接関わっている住民が、一番問題意識を持っていると 考えられるので、整備計画策定後も公聴会という形にとらわれず、 住民から意見等を聴く場(機会)を多く設けてもらいたい。

(回答)了解しました。

情報の公開に関する方法等については、今後検討を重ねてい くこととします。

整備計画の p 8 の 1) の「動植物の景観」には、植物に関しての記述が足りないので、レッドデータブック 2 0 0 0 年版に記載されている庄内圏域での貴重種 (ミクリ類)の表現が必要である。

(回答)記載します。

最上川フォーラムとの連携に関して感じるところは、きれいな最上川を子孫に残したいということと自分たちが今何をすべきか、していきたいのか、という観点が大事であり、それらの気持ちの結集を図って実行に移すべきものと思われる。

行政と住民が一緒になってパートナーシップの育成に努めていくような表現にしていただきたい。

(回答)検討します。